

令和4年3月2日

三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

ロシアによるウクライナ侵攻及び核兵器使用を
示唆する発言に対する抗議文送付

三次市は、ロシアによるウクライナ侵攻及び核兵器使用を示唆する発言に対して、別紙の抗議文をロシア連邦大統領に送付しました。

1 送付日 令和4年3月2日（水）

2 送付先 ロシア連邦大統領
ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン 閣下

3 添付資料 抗議文

本件に関するお問い合わせ先



三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

（担当／坂田・笹岡）

電話番号：0824-62-6242 FAX：0824-62-6235

E-mail：teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501三次市十日市中二丁目8番1号

ロシアによるウクライナ侵攻及び核兵器使用を示唆する発言に
対する抗議文

ロシア連邦大統領

ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン 閣下

貴国によるウクライナ侵攻は、力による一方的な現状変更を行おうとするものであり、国際法に明白かつ深刻な違反として、断じて認められるものではない。

核兵器の使用を示唆する発言についても、人道に反する究極兵器である核兵器による国際社会に対する威嚇であり、核兵器のない世界の実現に向け、不斷の努力を続ける国際社会を大いに落胆させる行為であると言わざるを得ない。

このことは、人類史上最初の被爆地であるヒロシマの心を踏みにじるものであり、三次市民を代表して厳重に抗議するものである。

貴国の振る舞いは、決して許すわけにはいかないものであり、即時の侵攻停止と部隊の撤収を行い、平和的解決への道を探ることを強く求めるものである。

令和4（2022）年3月2日

日本国広島県三次市長 福岡 誠志

